

専門職大学が産業界の要請に応えるには

2022年12月5日（月）



情報経営イノベーション専門職大学
副学長 古賀稔邦

- I. 専門職大学とは
- II. 情報経営イノベーション専門職大学
- III. 教育課程連携協議会
- IV. 臨地実務実習
- V. 産業界の要請に応えるには（今後の課題）

55 年ぶりに出来た新大学種 2019 年からスタート！

＜学校教育法の一部を改正する法律案 提案理由説明（妙）（第193回(2017年)通常国会に提出）＞
我が国の社会情勢がめまぐるしく変化し、課題も複雑化していく中で、今後、職業の在り方や働き方も大きく様変わりすることが想像されます。このような中で、我が国が、成長・発展を持続していくためには、優れた専門技能等をもって、新たな価値を創造することができる専門職業人材の養成が不可欠です。（出典：「専門職大学等の設置について」（2018年11月12日）より）

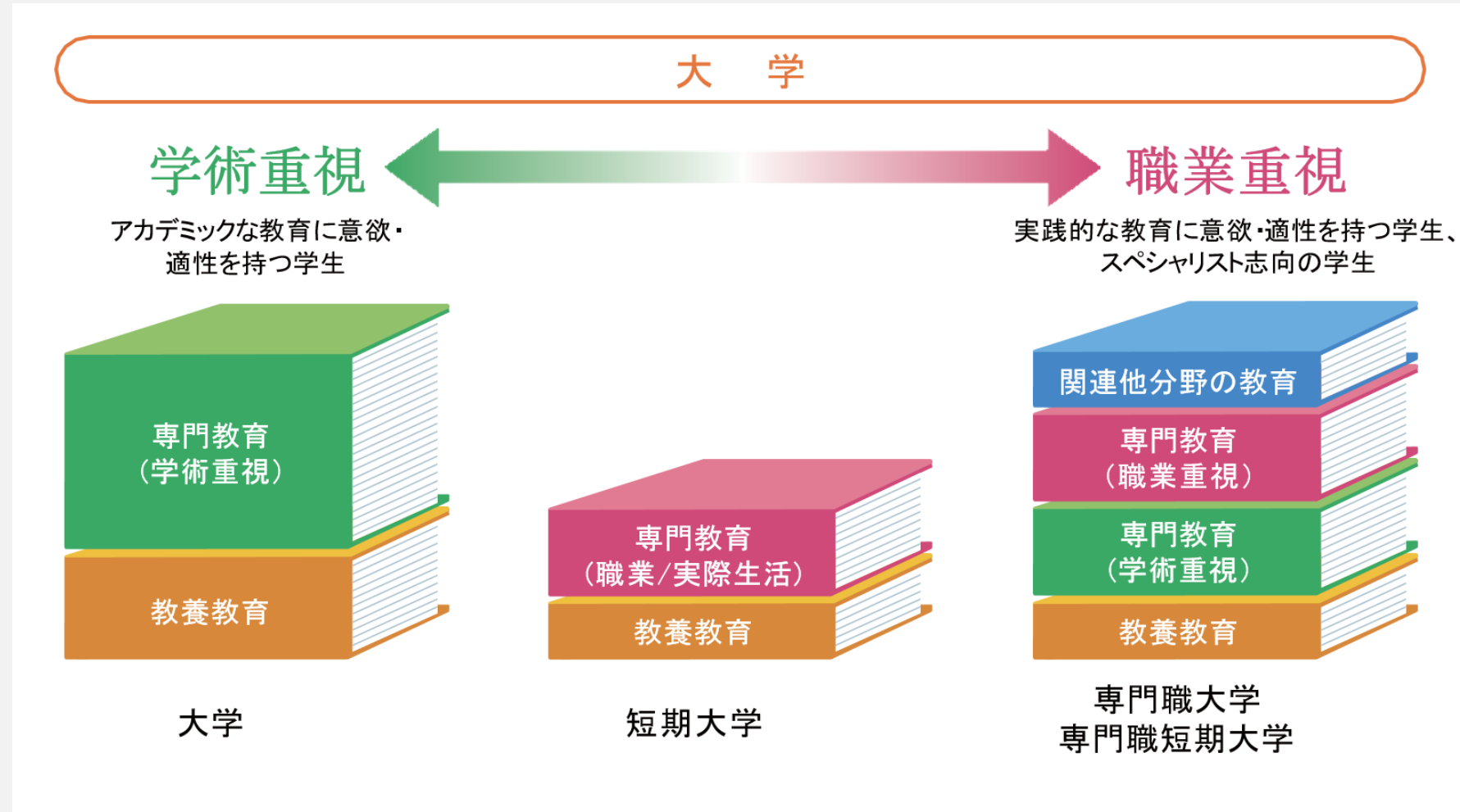
＜学校教育法上の目的＞

第八十三条

大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

第八十三条の二

前条の大学のうち、深く専門の学芸を教授研究し、
専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開させることを目的とするものは、専門職大学とする。



専門職大学制度のポイント

1. 教育課程連携協議会の設置

- ・ 産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため設置を義務付け。
- ・ 産業界等と連携しつつ教育課程を自ら開発・開設、不断に見直し。
- ・ 「専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担うための応用的な能力」の育成・展開 及び「職業倫理の涵養」に配慮。

< 教育課程連携協議会の構成 >

- ①学長が指名する教職員
- ②教育課程に係る職業の実務に関し豊富な経験を有するもの
- ③地方公共団体の職員、地域団体・関係者
- ④臨地実務実習の開設又は協力者

専門職大学制度のポイント

2. 実践的な教育課程

基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目にて教育課程を編成

科目区分	内 容	単位数
基礎科目	生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するための授業科目	20単位以上
職業専門科目	専攻に係る特定の職業において必要とされる理論的かつ実践的な能力及び当該職業の分野全般にわたり必要な能力を育成するための授業科目	60単位以上
展開科目	専攻に係る特定の職業の分野に関連する分野における応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成するための授業科目	20単位以上
総合科目	修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させるための授業科目	4単位以上

- ・ 実習等による授業科目40単位以上（このうち臨地実務実習20単位以上）が卒業要件
- ・ 同時に授業を行う学生数、原則として40名以下

専門職大学制度のポイント

3. 教員

- ・ 必要専任教員数のおおむね4割以上は実務家教員
- ・ 必要専任実務家教員数の2分の1以上は、研究能力を併せ有する。

4. 社会人として学びやすい仕組み

- ・ 専門職大学(4年)の課程は、前期課程(2年又は3年)及び後期(2年又は1年)に区分できる。
- ・ 入学前の実務の経験を、授業科目の履修とみなし単位認定できる仕組みを規定。
〔4年制で30単位まで／2年制で15単位まで〕
- ・ 実務の経験を有する者が入学する場合には、一定期間を修業年限に通算できる。
- ・ 実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮した入学者選抜を行うことを努力義務化。

専門職大学制度のポイント

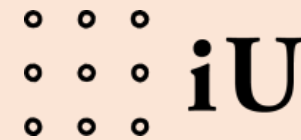
5. 学位

- ・ 専門職大学卒業 ○○学士（専門職）

6. 認証評価

- ・ 機関別認証評価：7年以内ごと
- ・ 分野別認証評価：5年以内ごと

専門職大学設置状況

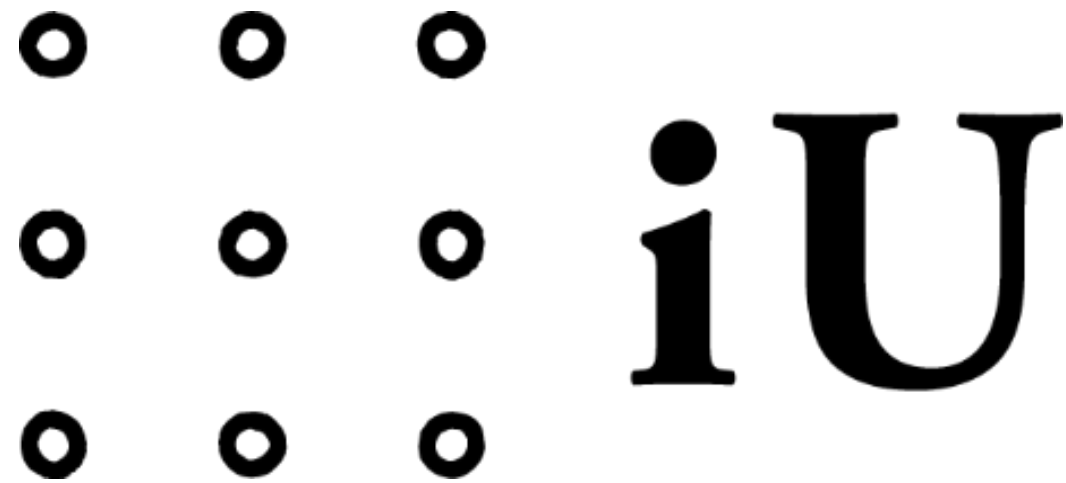


専門職大学等の設置校数（令和5年度開学予定含む）			
区分	専門職大学	専門職短期大学	専門職学科
公立	2校	1校	0学科
私立	17校	2校	1学科
合計	19校	3校	1学科

開学年度	大学数
2019年度	3
2020年度	8
2021年度	7
2022年度	1
2023年度	4

都道府県	設置校数	都道府県	設置校数
東京都	6	石川県	1
愛知県	3	和歌山県	1
大阪府	2	滋賀県	1
神奈川県	2	兵庫県	1
静岡県	2	岡山県	1
山形県	1	高知県	1
茨城県	1	香川県	1
新潟県	1		

分野	学科数（学位別）	分野	学科数（学位別）
医療	14	アニメマンガ	1
情報（工学）	8	芸術	1
ビジネス	4	食	1
ファッション	4	電気自動車	1
観光	2		
林業	2		
美容	1		



Ⅱ．情報経営イノベーション専門職大学

1. 教育理念

変化を楽しみ、自ら学び、革新を創造する。

（「学則」第1条）

2. 使命（ミッション）

ICTで、まだない幸せをつくる。

情報通信技術と経営に関する知識・実務能力を駆使して、国際社会と地域社会において、どの教育機関よりも先進的な取り組みを行い、イノベーションによる人々の幸せの創造をミッションとする。

（「中期計画(2020~2025年度)」）

目的

3. 大学の目的

「変化を楽しみ、自ら学び、革新を創造する」ことを教育理念とし、広くイノベーションに関する知識と専門の学術を深く教授研究し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開させることを目的とする。

（「学則」第1条）

4. 学部の目的

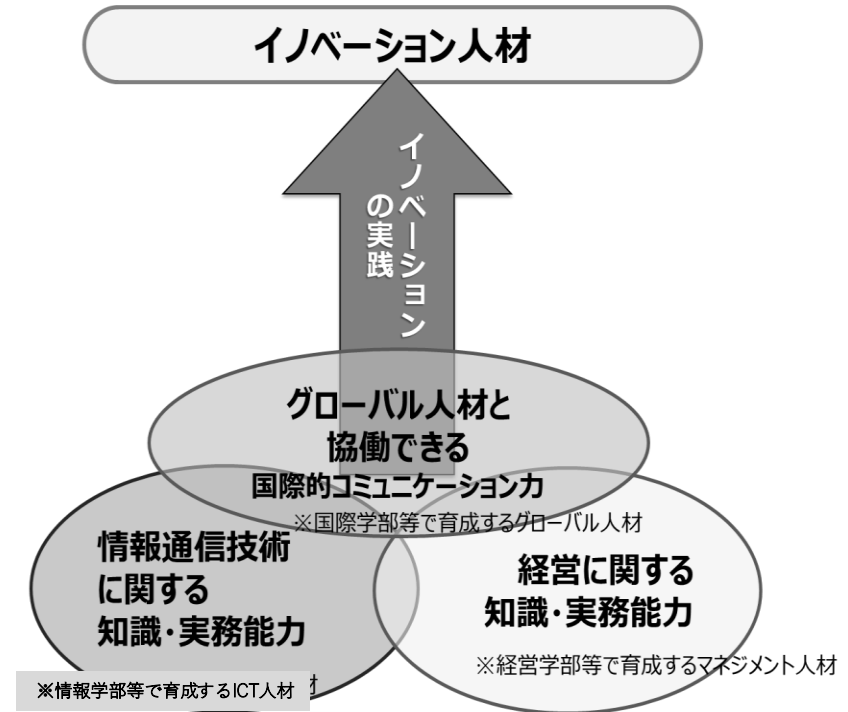
変化し続ける時代の中で、経営と情報通信技術に関する理論と実践力、国際的なコミュニケーション能力、これらを組み合わせた応用力を主体的に身に付け、新たなサービス・ビジネスを生み出す人材を育成し、国際社会と地域社会の産業発展に貢献することを目的とする。

（「学則」第8条）

育成人材像

5. 養成人材像

変化し続ける時代の中で、**経営と情報通信技術**に関する理論と実践力、**国際的なコミュニケーション能力**、これらを組み合わせた応用力を主体的に身に付け、**企業において**新規の事業やサービスを立案・提案する企画運営能力を発揮することや、**自ら起業して新たなサービス・ビジネスを生み出すこと**で、国際社会と地域社会の**産業発展に貢献する人材**（「設置の趣旨等を記載した書類」）



学位 情報経営イノベーション学士（専門職）

概要



墨田区初の大学

港区竹芝地区

国家戦略特区内

サテライトオフィス

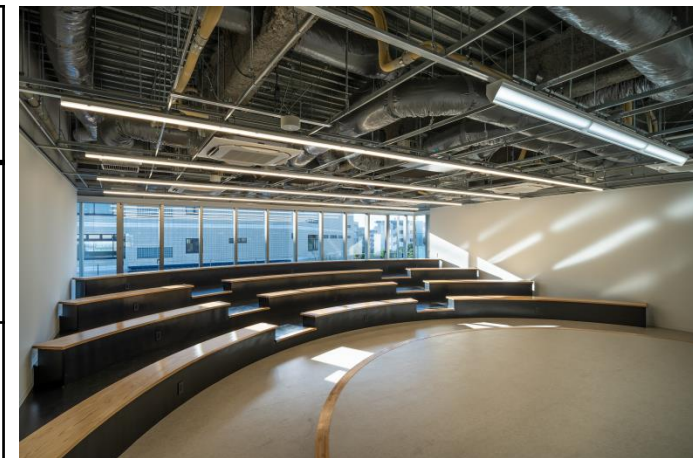


墨田キャンパス 墨田区文花1-18-13

押上15分、曳舟徒歩14分、京成曳舟13分、小村井徒歩6分

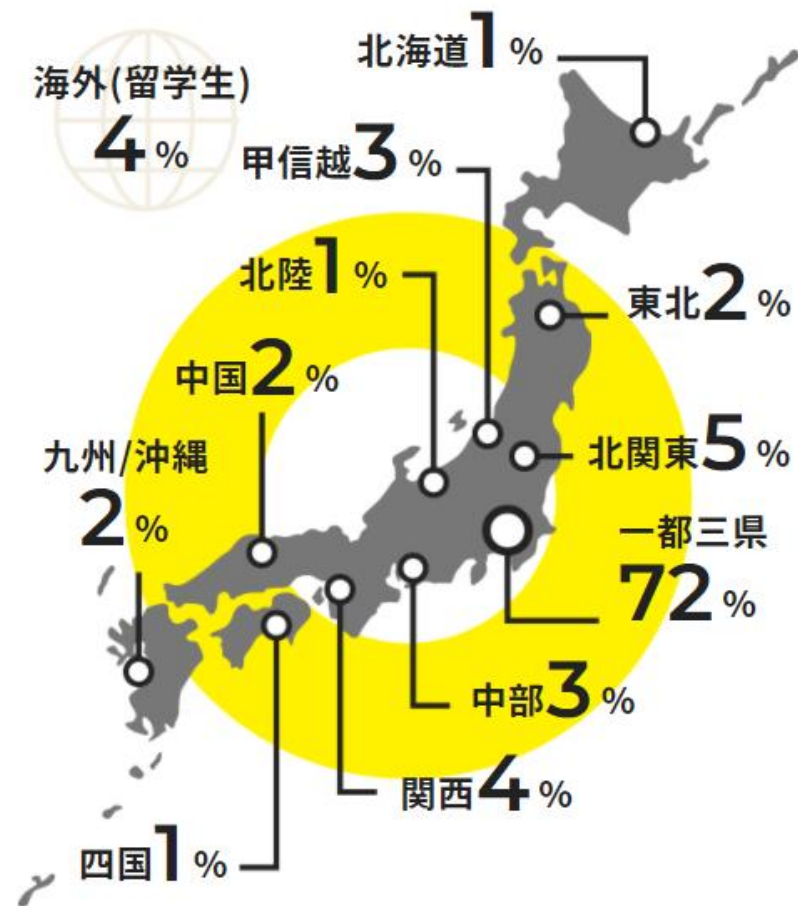
サテライトオフィス（国家戦略特区） 港区海岸1-26-9 他 浜松町徒歩5分程度

学部学科	情報経営イノベーション学部 情報経営イノベーション学科
入学定員	200名 (総合型 50名 学校推薦型 50名 一般 60名 留学生30名 社会人・帰国生10名)
専任教員	28名 (実務家教員22名)



在学生

在学生の出身地（出身高校所在地より）



2021年4月時点

男女比

men

85%

women

15%



文系：理系

1：1

社会人：2020年度	2名
2021年度	0名
2022年度	1名

校舎



👉 Youtubeに
キャンパス紹介動画あります！



学長

学長 中村 伊知哉



1984年 ロックバンド「少年ナイフ」のディレクターを経て
郵政省入省

1998年 MITメディアラボ客員教授

2002年 スタンフォード大学日本センター研究所長

2006年 慶應義塾大学大学院教授

2020年よりiU学長

内閣府知的財産戦略本部

文化審議会著作権分科会小委員会などの委員を務める。

京都大学大学院特任教授（2021年～）

東京大学先端科学技術研究センター 客員研究員

理化学研究所革新知能統合研究センター（API）コーディネーター

吉本興業ホールディングス（株）取締役

（株）スペースシャワーネットワーク取締役

（一社）デジタルサイネージコンソーシアム 理事長

（一社）デジタルリスク協会 理事長

（一社）超人スポーツ協会 共同代表

（一社）渋谷クリエイティブタウン 理事長

（一社）日本e スポーツ連合 特別顧問

国際公共経済学会 会長

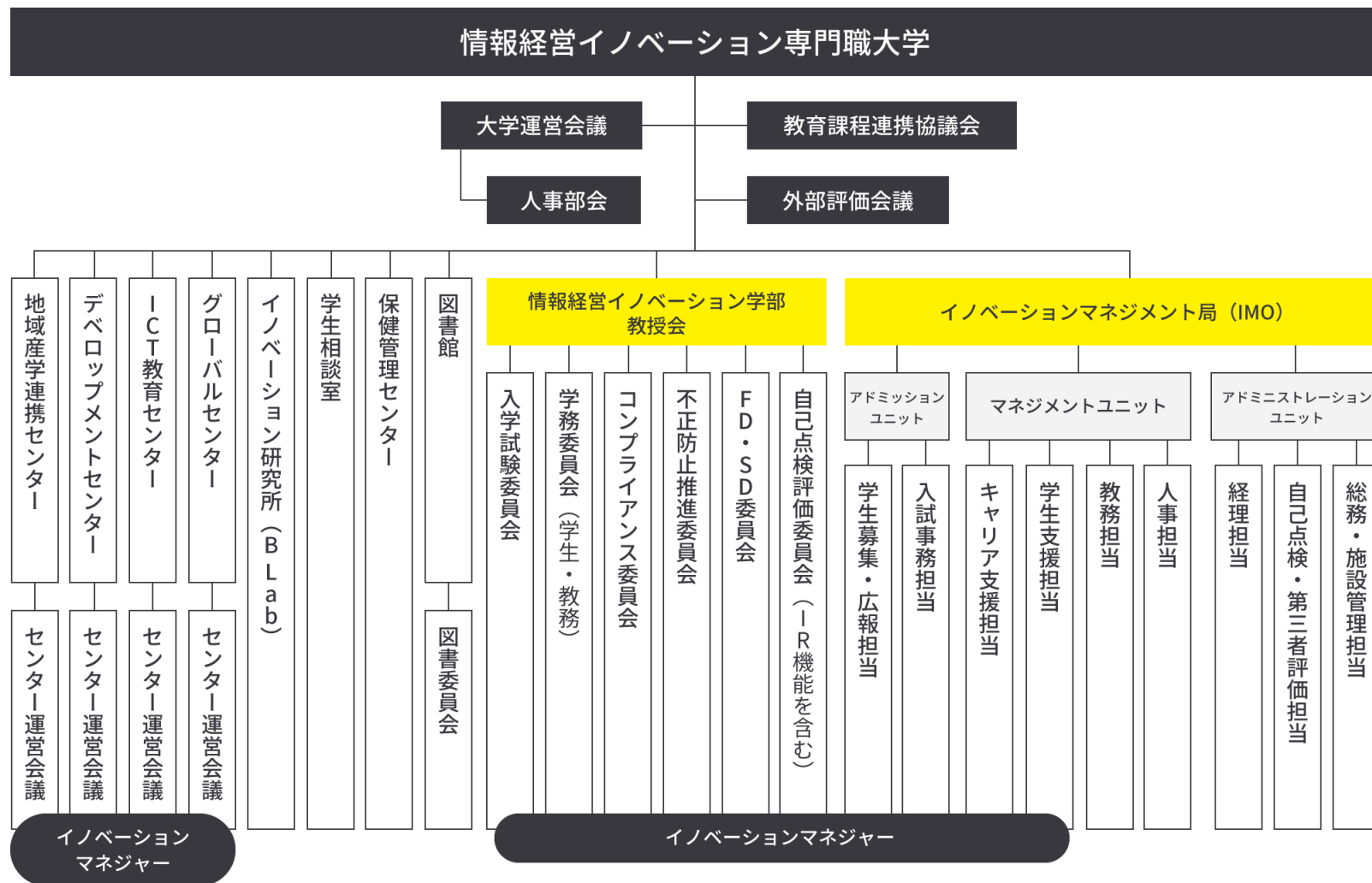
NHK「Cool Japan」ご意見番 他多数歴任。

28名の内訳

ICT分野：12名 ビジネス分野：13名
グローバル分野：3名

実務家教員:22名（研究教員:11名）
（企業経営者:8名）

組織



特長①：企業連携 & 客員教員



400 社超の企業・団体と教育連携

最先端かつ実践的な学びを提供

インターンシップ受入れ・教員派遣・プロジェクト 等

—— 特長①：企業連携 & 客員教員 ——



520名超の客員教員

最先端かつ実践的な学びを提供

授業連携・バーチャル研究室・プロジェクト 等

ぜひHPでプロフィールをご覧ください！！

—— 特長②：起業チャレンジ ——

イノベーションプロジェクト

起業にチャレンジする必修授業！
イノベーターになるために必要な知識・スキルを
身に付けよう。

☑ ビジネスプランのプレゼンテーション
(4年間で6回予定)

☑ 事業計画書の策定



以下サポートを受けられるチャンスあり

- ・ インキュベーションセンターの利用
- ・ 資金（i株式会社）、バックオフィスの提供
- ・ 連携企業、客員教員の紹介 等



—— 特長②：起業チャレンジ ——

イノプロデモDAY

各クラスの代表チームが参加し学年最優秀チームを決定。

*全チーム**英語**でプレゼン

*客員教員などのゲストが審査員としてビジネスプランを評価



2021年8月4日のデモDAYの様子

—— 特長③：インターンシップ ——

- 企業や団体の一員として、実際の勤務を通して業務内容や働くことの理解を深めるための実習。
- 3年次の6～11月に計640時間（4ヵ月間）実施。

I

6-7月
320時間

システム開発／保守に
関わる業務を担当

II

10-11月
320時間

ICTを使った新規提案
／企画業務を担当

i Uの学び

未来を創る力を習得し、**イノベーター**として活躍するために必要な学びを提供します。



ビジネスの仕組み、マーケティング、マネジメント、財務や法務の知識などビジネスを網羅的に学びます。



プログラミングやシステム開発など、ICTの基礎的な知識やスキルから、セキュリティ、IoT、AIなどICT分野のトレンドまでを網羅的に学習します。



共通言語として英語を学び、ビジネスの現場で英語を用いて自身の考えを的確に伝えられるコミュニケーションスキルを身につけます。

カリキュラムマップ①基礎科目・経営系科目

必修科目
選択必修科目
選択科目

		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎科目									
現代社会基礎科目		イノベーションの志	リサーチ入門	キャリアデザインⅠ	科学史		キャリアデザインⅡ		
		スタディスキル	英語コア・スキルズⅡ	職業倫理	ICTと人間				
		英語コア・スキルズⅠ	数学基礎B	先端グローバル社会	英米文学演習				
		数学基礎A	数学基礎C	英語アカデミックリテラシー					
職業専門科目									
経営	ビジネス基礎科目	マネジメント(経営学基礎)	法務リテラシーⅠ	オペレーションズマネジメント					
		マーケティング基礎	アカウントティング入門						
	ビジネス応用科目			マーケティング応用	問題形成と問題解決	ビジネスゲームによる経営意思決定	イノベーション特論	デザインと経営	税務会計・会計処理
				アカウントティング応用	組織行動論	人的資源管理論	グローバル企業戦略論	クロステックビジネスデザイン	
				法務リテラシーⅡ	ファイナンス入門		地球創生とイノベーション	新興市場における事業開発	
							コーポレートファイナンス		
	ビジネス実践科目	イノベーションプロジェクトⅠ	イノベーションプロジェクトⅡ	イノベーションプロジェクトⅢ	イノベーションプロジェクトⅣ	イノベーションプロジェクトⅤ		イノベーションプロジェクトⅥ	
			スタートアップ基礎(起業論)	ビジネスフィールドリサーチⅠ	ビジネスフィールドリサーチⅡ	インターシップⅠ	インターシップⅡ		

カリキュラムマップ②ICT系科目

		1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
情報通信技術	システムデザイン 基礎科目	プログラミングⅠ	プログラミングⅡ	ソフトウェア設計・構築	情報技術演習Ⅰ	情報系数学応用C			
		データ構造と処理法	ネットワーク技術	データベース	システム設計演習				
		コンピュータとソフトウェア基礎	コンピュータアーキテクチャ	情報系数学応用A	情報系数学応用B				
		オペレーティングシステム入門	オペレーティングシステム演習	モバイルサービス概論	データサイエンス				
	システムデザイン 応用科目			Webシステム演習	情報システムのプロジェクト管理	情報技術演習Ⅱ	システムインテグレーション	スーパーコンピュータ	
				インタラクティブ・システムデザイン		ソフトウェアプロセスと品質	クラウド	AI	
						モデル化と要求開発	ビッグデータ		
							IoT		
	ネットワーク・セキュリティ科目			ネットワーク構築Ⅰ	ネットワーク構築Ⅱ	ネットワーク構築Ⅲ			
					情報セキュリティ演習Ⅰ	情報セキュリティ演習Ⅱ			

カリキュラムマップ③グローバル系科目・総合科目

必修科目 選択必修科目 選択科目	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
展開科目								
グローバル コミュニケーション	ビジネス 英語実習Ⅰ	ビジネス 英語実習Ⅱ	ビジネス 英語実習Ⅲ	ビジネス 英語実習Ⅳ	グローバル ビジネスと通訳	グローバル ビジネスにおける ディスカッション・ ディベート	グローバル ビジネスにおける プレゼンテーション	グローバル ビジネスにおける エゴシエーション
				多文化理解	国際情勢論	国際メディア論	国際開発論	国際経営と 商習慣
				比較宗教論	日本文化	製造業に おける国際化	ファイナンス業に おける国際化	農業・林業・漁業 における国際化
							サービス業に おける国際化	
総合科目								
						総合理論演習	総合実践演習	

III. 教育課程連携協議会

主旨と審議事項

< 主旨 >

iU学則 第24条より

産業界及び地域社会との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するための教育課程連携協議会を置く。

< 審議事項 >

iU教育課程連携協議会規程 第4条より

次に掲げる事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。

- (1) 産業界と地域社会との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項
- (2) 産業界及び地域社会との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項

教育課程連携協議会

委員・出席者

No.	氏 名	所 属
1	上條 久美	東京商工会議所 墨田支部 事務局長
2	木田 徳彦	株式会社インフォテック・サーブ 代表取締役 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会 理事
3	郡司 剛英	墨田区 産業観光部 部長
4	浜野 慶一	株式会社 浜野製作所 代表取締役
5	伊藤 好宏	JTP株式会社システムエンジニアリング事業部クラウドSE部 アカウントSE室長 技官
6	古賀 稔邦	情報経営イノベーション専門職大学 副学長
7	鎌谷 修	情報経営イノベーション専門職大学 学部長
8	宮島 徹雄	報経営イノベーション専門職大学 イノベーションマネジメント局 局長

陪席： 阿部川 久広（情報経営イノベーション専門職大学学部長補佐 グローバル領域）
富澤 豊（情報経営イノベーション専門職大学学部長補佐 ビジネス領域）
平山 敏弘（情報経営イノベーション専門職大学学部長補佐 ICT領域）

岡田 倫太郎（情報経営イノベーション専門職大学 IM局 以下同）、長谷川 裕磨、藤田 敦、石塚 正弥

教育課程連携協議会

これまでの審議事項

No.	開催日	審議事項
1	2020年 10月29日	・開学初年度前期を終えて、基礎学力、ICTリテラシーなど多様な学生に向けた教育指導の在り方。
2	2021年 3月18日	・ビジネス人材育成モデル案 ・ICT分野人材モデルと教育カリキュラムとの連携について
3	2021年 9月27日	・Global Communicationでは何を学ぶのか ・墨田区と連携した科目の設定 ・ジョブ型採用への対応とプラス・ICT人材について
4	2022年 3月18日	・プロジェクトや委員会活動等に登場しない学生の活性化策 ・産業界側で、身に付けておいて欲しいICTスキルとは ・iU生にとっての幅広いリベラルアーツ（知識・教養）の必要性
5	2022年 9月28日	・臨地実務実習「インターシップⅠ」を終えて、その準備から実施までを振り返り、企業担当者による評価の在り方等、今後に向けた全般の改善を検討

教育課程連携協議会

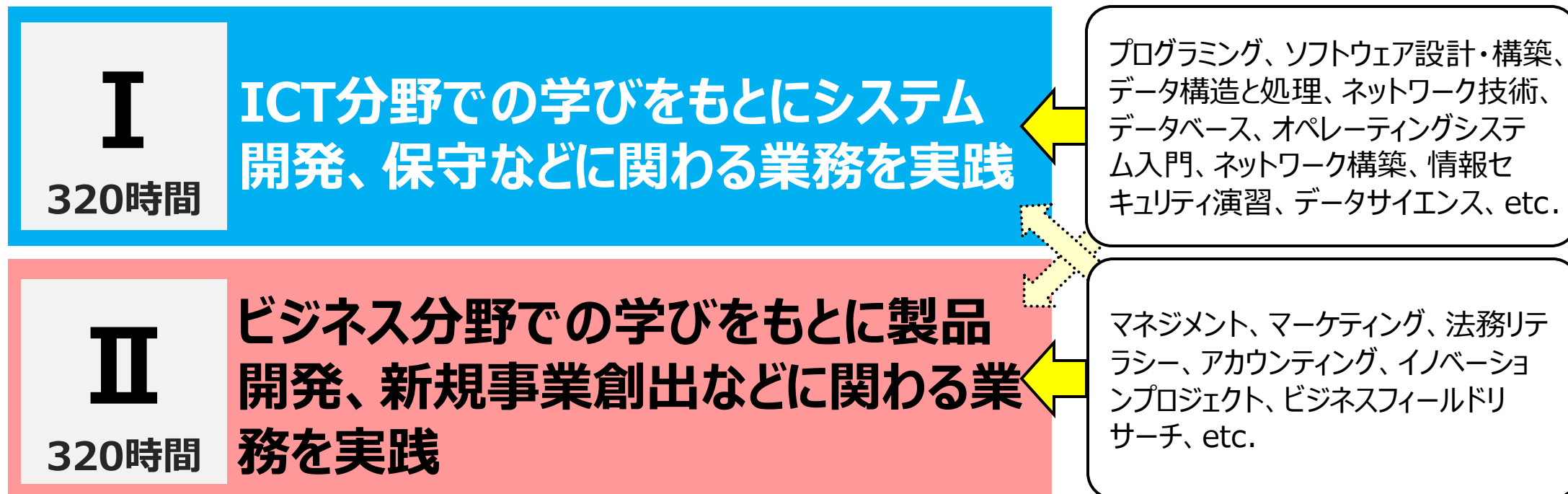
2022年度第1回教育課程連携協議会

<「臨地実務実習」に関する外部委員からの意見抜粋>

- ・インターンシップというと、企業側の負担ばかりの意見を言うところが多いと思われるが、「違う目線」、年代・世代が違うひとたちからの「新たな風」を、次の会社の成長であるとか、未来への道筋につなげていくのか、をもう少し（実習先開拓時に）伝えれば、門戸を開いてくれる企業が増えるのではないか。（墨田地域企業）
- ・Excel、officeであるとか基本的なビジネスツールの扱い、基本的なビジネスマナーも大丈夫であると期待していたが、「あれ？」（不足している）と思うところがあった。（IT企業）
- ・賃金を払った方がよいのか、払わない方がよいのかとか整理していただけると、団体とのマッチングを進められるかな、と思っている。（コンピュータソフトウェア協会）
- ・学生がプロジェクトとして、すみだタウンミーティングであるとか、高齢者デジタルデバイド解消実現など、こういった地域への入り込みというか、地域貢献の一環として、地域の一員としての取り組みというものがある。こういった部分もぜひ評価をしていただけないかな、というのがわたしからのお願いである。（墨田区役所）
- ・中小企業でインターンシップ受け入れの一番の課題は、何をどうやって受け入れたらよいのかがわからないというのが一番である。（商工会議所墨田支部）
- ・インターンをやると自分の不足する技術が分かるので、勉強すると思う。iUの実習は3年生の前期・後期であるので、2年生と3年生にすれば、2年生で、「自分はこういうことがわからないのだな」と3年生までに、もしかしたら、一生懸命勉強するかもしれない。（コンピュータソフトウェア協会）

IV. 臨地実務実習

科目名：インターンシップⅠ・Ⅱ



■ 3年次の必修科目

- ・インターンシップⅠ：6～7月の40日間
- ・インターンシップⅡ：10～11月の40日間

臨地実務実習

実習開始までスケジュール

年	2020年						2021年												2022年					
月	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
企 業			実習案内スタート											1期生分案内ストップ	実習計画書確定	企業向け説明会		協定書締結開始			学生挨拶訪問	指導者向け説明会		実習スタート
学 生	キャリアガイダンス													ガイダンス↓エントリー	企業とのマッチング	実習ガイダンス	面談指導↓企業面談			実習ガイダンス	企業へ挨拶訪問	事前指導	事前指導／2期生ガイダンス	

臨地実務実習

インターンシップⅠ・Ⅱの先修要件

■インターンシップⅠ（前期・臨地実務実習）

1年前期

- ・ マネジメント（経営学基礎）
- ・ マーケティング基礎
- ・ プログラミングⅠ

1年後期

- ・ 法務リテラシーⅠ
- ・ アカウンティング入門
- ・ プログラミングⅡ
- ・ ネットワーク技術

2年前期

- ・ ソフトウェア設計・構築
- ・ データベース
- ・ ビジネスフィールドリサーチⅠ

2年後期

- ・ 情報技術演習Ⅰ
- ・ システム設計演習
- ・ ビジネスフィールドリサーチⅡ

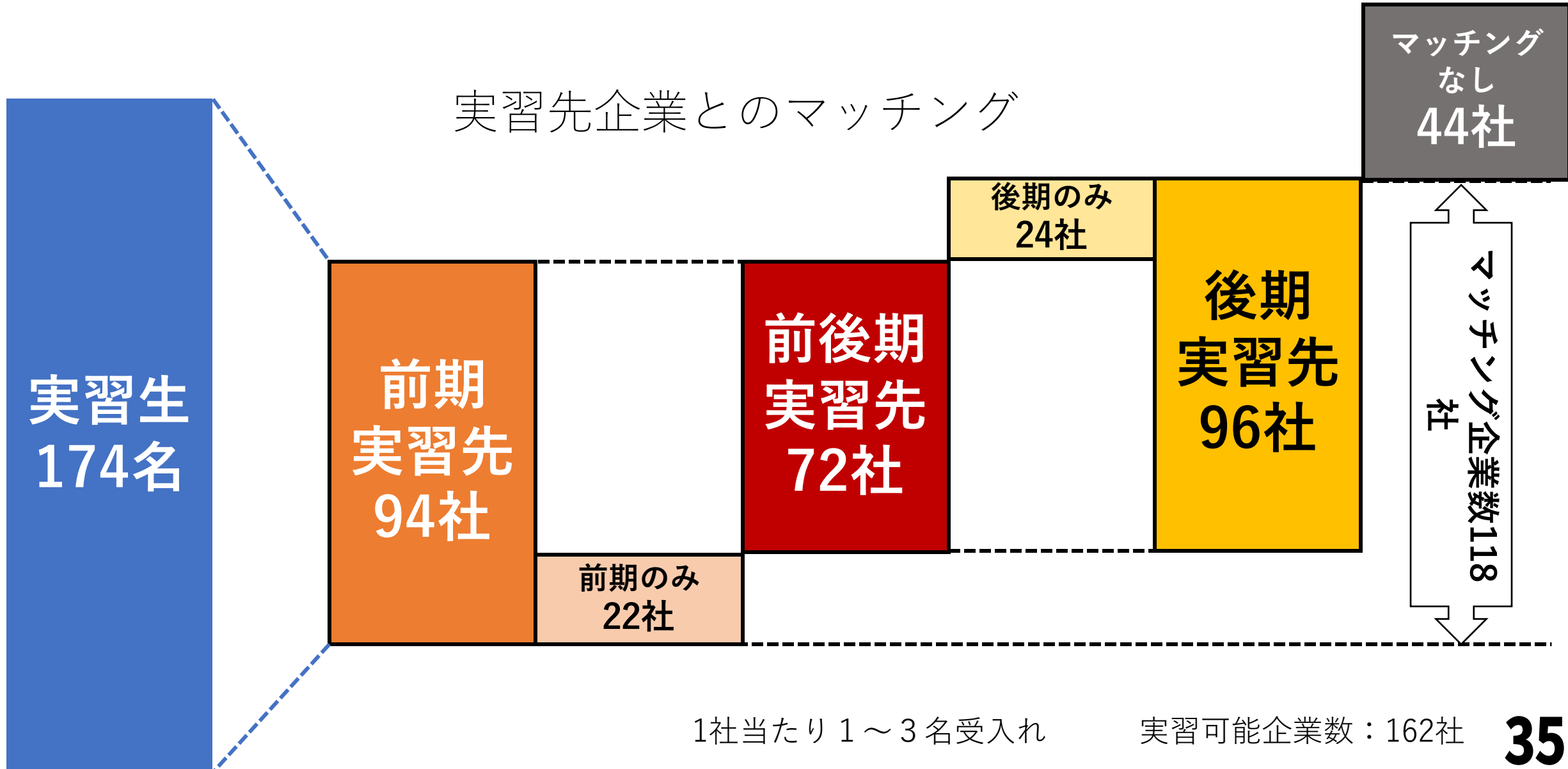
これらの単位を修得した学生のみ
インターンシップⅠを履修できます。

■インターンシップⅡ（後期・臨地実務実習）

- ・ インターンシップⅠの単位取得者のみ履修可能。

臨地実務実習

実習先企業とのマッチング



臨地実務実習

企業への実施要項

【別 添】

臨地実務実習（インターンシップⅠ・Ⅱ）実施要領

情報経営イノベーション専門職大学

<目 的>

本学の養成する人材は、変化し続ける時代の中で、経営と情報通信技術に関する理論と実践力、国際的なコミュニケーション能力、これらを組み合わせた応用力を主体的に身に付け、企業において新規の事業やサービスを立案・提案する企画運営能力を発揮することや、自ら起業して新たなサービス・ビジネスを生み出すことで、国際社会と地域社会の産業発展に貢献する人材です。本実習では、実践活動の場での課題発見、解決を通して、システム開発やビジネスにおける新規提案・実装するために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図りイノベーション人材として具備すべき知識及びスキルを修得させることを目的としております。

<概 要>

本学では3年次の必修科目として「インターンシップⅠ・Ⅱ」を実施いたします。各320時間(12単位)ずつ計640時間(24単位)と設定し80日間に渡る企業内実習を「専門職大学等の臨地実務実習の手引き」(文部科学省)に基づいて行います。

科目名:「インターンシップⅠ」

期 間:2022年6月1日～7月27日予定(40日間/320時間)

内 容:システム開発・保守に関わる業務等を担当

目 的:企業活動の場での課題発見、解決を通して、主にシステム開発を行うために必要とされる専門的知識および技術の統合を図り、イノベーション人材として具備すべき知識および技能を修得する。

科目名:「インターンシップⅡ」

期 間:2022年10月3日～11月30日予定(40日間/320時間)

内 容:ICTを使った新規提案・企画業務等を担当

目 的:インターンシップⅠを踏まえ、実践活動の場において、情報通信技術を活用した課題発見、解決を行い、主にビジネスの観点からマーケティングや企画提案・実装するために必要とされる専門的知識および技術の統合を図り、企画や起業につながる知識や技能を修得させる。

<受入条件>

人 数:指導育成が可能な人数を貴社にてご判断ください。

内 容:本学シラバスに基づき実習計画書を作成頂きます。(インターンシップⅠ・Ⅱいずれかの受入でも構いません)

その他:実習指導者1名以上の配置が可能なこと(原則社会人経験5年以上、企業・プロジェクトにおいて人材育成経験のある者)
原則として実習先は首都圏(1都3県)であること(他県の場合、受入について依頼のない年度もございます)

<就業条件>

期 間:(インターンシップⅠ)2022年6月1日～7月27日予定 計320時間(各月8時間実働×18日間+20日間を想定)
(インターンシップⅡ)2022年10月3日～11月30日予定 計320時間(各月8時間実働×20日間を想定)

時 間:原則 9:00～18:00

実習先:原則 貴社オフィス

報 酬:雇用型・非雇用型のいずれかを貴社にてご判断ください。(雇用型の場合は報酬額も併せてご決定ください)

手 当:手当の有無については貴社にてご判断ください。

※勤務時間に関しては貴社の諸規程等によるものといたしますが昼間の業務を前提とし、対象期間中は実習ごとに320時間の実働時間が単位認定には必要となりますので、予めご承知おき頂くようお願いいたします。

※残業ならびに土日祝を含む所定日外の出勤は原則不可となります。

※在宅勤務については文部科学省の定めにより原則不可ですが、新型コロナウイルス防止等を事由とする場合はご相談ください。

<実習生について>

原則として貴社に受入れて頂く実習生は厳正なる選考のもと学内にて選定いたします。全実習生は実習受入前に事前指導・ガイダンス等にて社会人の心得・ビジネスマナー、IPA(独立行政法人情報処理推進機構)のITSSレベル2(※)のICTスキルを習得のうえ実習を開始いたします。※チームのメンバーとして上位者の指示のもと業務が担当できるレベル。

<実習計画ならびに評価について>

受入承諾後は、貴社の実習指導者にて実習計画書を作成し本学にご提出頂きます。具体的な計画については適宜修正が可能です。また実習終了後は本実習(実習生・教員を含む)に対する成績・評価を行って頂きます。

<危険負担(保険)について>

全実習生は「学生教育研究災害傷害保険」・「学研災付帯賠償責任保険」に加入しております。通勤時を含め実習期間中に発生した事故や損害につきましては本保険を適用することが可能です。

<守秘義務・個人情報の取り扱いについて>

本学では機密保持等について学生から「誓約書」の提出を義務づけております。貴社で知り得た情報の守秘義務はか諸規則の順守は本学の事前指導で教育いたします。実習生の個人情報につきましては、実習の範囲を超えて取扱いしないようお願いいたします。

<受入れ承諾後のスケジュール>

2021年				2022年					2023年
2月	4月	9月～12月		1月～2月	6月～7月	8月	10月～11月	12月	2月
受入承諾書・調査票回答	実習計画書の作成	実習生確定	協定書締結	実習指導者説明会	挨拶訪問(学生)	インターンシップⅠ(教員巡回含む)	インターンシップⅡ(教員巡回含む)	インターンシップⅢ評価	アンケート調査

<受入承諾後～実習受入までのご依頼事項>

2021年春～ 実施計画書の作成
2021年～冬 実習協定書の締結(実習に関する取り決め事項を記載した契約書)
実習指導者説明会のご参加

2022年1～2月頃 学生による挨拶訪問のご対応

※スケジュールは予定となります。多少前後等する場合もございますので予めご了承ください。

※情勢等の変化により万が一受入人数や実習内容等に変更が生じた場合、速やかに下記窓口までご連絡頂くようお願いいたします。

<問い合わせ先>

学校法人電子学園 情報経営イノベーション専門職大学 デベロップメントセンター インターンシップ窓口

住 所:〒131-0044 東京都墨田区文花1-18-13

電 話 番 号:03-5655-1555(代表)

メールアドレス:internship@i-u.ac.jp

機密保持契約書

[illegible]

実習計画書

機密保持契約書

秘密保持契約書	
[{会社名}]（以下「甲」という）と学校法人電子学園 情報経営イノベーション専門職大学（以下「乙」という）とは臨地実務実習（以下「本実習」という）の過程で乙の学生を甲が受け入れるに際し相互に開示、受領することのある秘密情報の取扱いについて、次のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。 第1条（秘密情報） 本契約において秘密情報は、甲又は乙が、書面、口頭、電子メールその他方法を問わず開示した技術上または営業上の情報であって、開示の際に秘密情報である旨表明した一切の情報をいう。ただし、次の各号の一に該当する情報については、秘密情報に含まれない。 (1) 甲から開示を受けた時点で既に公知であった情報 (2) 甲が開示を受ける前に乙が取得していた情報 (3) 乙が正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく取得した情報 (4) 甲から開示を受けた後、乙の責に帰すべき事由によらないで公知になった情報 第2条（秘密情報等の取扱い） 1 甲又は乙は、相手方から開示を受けた秘密情報及び秘密情報を含む記録媒体若しくは物件（複製物及び複製物を含む。以下「秘密情報等」という。）の取扱いについて、次の各号に定める事項を遵守するものとする。 (1) 情報取扱管理者を定め、相手方から開示された秘密情報等を、善良なる管理者としての注意義務をもって厳重に保管、管理する。 (2) 秘密情報等は、本実習の目的以外には使用しないものとする。 (3) 秘密情報等を複製する場合には、本実習の目的の範囲内に限って行うものとし、その複製物は、原本と同等の保護を受けるものとする。	第6条（反社会的勢力の排除） 1 甲及び乙は、次の各号について誓約する。 (1) 自ら、またはその役員が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、または特種知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。以下、同じ。）でないこと。 (2) 反社会的勢力と以下の一にも該当する関係を有していないこと。 (イ) 反社会的勢力が経営を支配していると認められること。 (ロ) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められること。 (ニ) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもつてするなど、不当に反社会的勢力を利用したと認められること。 (ホ) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること。 (ヘ) その他役員等または経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること。 (3) 自らまたは第三者を利用して以下のいずれの行為も行わないこと。 (イ) 暴力的な要求行為 (ロ) 法的責任を超えた不当な要求行為 (ハ) 取引に関し脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 (ニ) 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為 (ホ) その他前各号に準ずる行為 2 甲または乙（以下「違反者」という）が前項に違反した場合には、相手方は、何らの催告及び補償を要することなく、直ちに本実習を終了できるほか、違反者との一切の契約を解除できるものとする。なお、この場合であっても、違反者は、本契約に基づき第4条第2項を免れるものではない。
臨地実務実習に関する協定書	
情報経営イノベーション専門職大学（以下「甲」という。）と（事業者名）（以下「乙」という。）は、甲が設置する情報経営イノベーション学部情報経営イノベーション学科の臨地実務実習の授業科目の実施について、以下のとおり合意する。 第1条（趣旨） この協定は、甲の学生（以下「学生」という。）に対して行われる臨地実務実習（以下「実習」という。）を甲乙連携して行うことに關する基本的事項を取り決めることを目的として、締結する。 第2条（実施計画） 実習の円滑な実施のため、甲は、乙と協議の上、実施計画を作成するものとする。 2 乙は、実施計画に従い、甲と連携して実習を実施するものとする。 3 乙は、甲の求めがあったときは、あらかじめ甲乙協議して定める方法により、業務の進捗状況について報告するものとする。 第3条（指揮命令） 乙は、実施計画に定める内容を超えて、乙の指揮命令下で学生又は甲の教員に労務の提供をさせてはならないものとする。 第4条（企業秘密の取扱い） 甲及び学生は、実習の実施に伴い知得た乙の業務・契約・取引先・顧客（利用客）等に關する一切の秘密情報を、書面上によるこの事前の同意を得ることなく、実習期間中及び終了後において、第三者に漏洩してはならないものとする。 第5条（機密情報等の返還義務） 甲及び乙は、実習が終了したとき若しくはこの協定の有効期間満了したとき、又は相手方から返還等の要求があったときは、相手方の機密情報及び相手方から貸与された情報等について、相手方の指示に従い、必ず返還、廃棄又は消去するものとする。 第6条（学生に対する報酬及び交通費支給等の取扱いについて） 乙にて選択した雇用形態をもとに、下記の通り取り扱いの基準を定める。 [雇用型（報酬無・交通費有）の場合] 乙は、学生との間で実習の開始日から終了日までを契約期間とする有期労働契約を締結し、別に定めるところにより、学生に対する給料及び通勤手当を支給し、及び乙の労務規定に応じた所要の社会保障料を負担する。 [非雇用型（報酬無・手当有）の場合] 乙は、学生に対し、別に定めるところにより、乙指定の手当（通勤交通費等）を支給する。 [非雇用型（報酬無・手当無）の場合] 学生に対する報酬・通勤交通費等の支給は行わない。ただし、乙の従業員と同行して行う事業所外での実習に係る交通費等については、就業規則の定めによって乙が支払う。 第7条（実習期間中の災害補償及び損害賠償責任について） 学生は、入学時に加入した大学指定保険（学生教育研究災害被害者保険）ならびに「学研費付損害賠償責任保険」（以下、「保険」という。）により、実習中における学生の事故等については、乙の故意又は重大失事による場合を除き、学生が加入する保険をもって補償に充てる。また実習中における学生による乙又は第三者への損害については、乙の故意又は重大失事による場合を除き、学生が加入する保険をもって補償に充てる。なお、当該保険による補償額が当該学生、乙又	
は第三者の被った損害額に満たない場合には、当該不足分について、甲乙協議の上で負担割合を定めた上、各々損害を賠償する。 第8条（知的財産権の帰属等の取扱いについて） 実習の過程で、学生が創出した発明等に係る知的財産権、所有権および著作権の成果物の権利は一切は、乙に帰属するものとし、乙は学生に対し応分の報奨金を与える等、社内規程に基づき適切に対応する。甲又は学生が学会発表・論文発表、その他の方法により学生が創出した発明等について第三者に公表・開示しようとする場合は、事前に乙の同意を得るものとする。 第9条（改善） 甲及び乙は、業務の改善が必要であると認めるときは、相手方に改善の協議を申し入れることができ、申し入れたら相手方はこれを拒否する正当な理由なき限り協議に応じるものとする。 第10条（実習の中断・終了） 乙は、甲又は学生がこの協定に違反する行為があったときその他実習を継続しがたい事態が生じたときは、直ちに実習を中断することができる。この場合には、乙は速やかに甲にその旨及び中断の具体的な理由を通知するものとし、甲及び乙は、実習の再開又は終了に関し誠実に協議するものとする。 第11条（損害賠償） 甲及び乙は、相手方がこの協定に違反し、または相手方の責めに帰すべき事由により損害を被ったときは、その損害の賠償を相手方に請求することができる。 第12条（安全衛生） 甲及び乙は、実習中の学生の災害を防止するために、双方協力するとともに、学生に己の安全に十分に留意させるものとする。 第13条（有効期間） この協定の有効期間は、2021年12月15日から2023年3月31日までとする。 第14条（協定の解釈） この協定に定めのない事項及びこの協定の解釈等について疑義を生じたときは、甲及び乙は誠意をもって協議し、これを解決するものとする。 第15条（裁判管轄） この協定に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専断的合意管轄裁判所とする。 本契約締結の証として本書を電磁的に作成し、甲、乙の双方にて署名捺印またはこれに代わる電磁的处理を施し、双方保管するものとする。 （日付） 甲： 東京都墨田区文花1-18-13 学校法人電子学園 情報経営イノベーション専門職大学 学長 中村伊知哉 印 乙： （事業者の所在地） （代表	
	て疑義を生じた事項については、甲乙誠実に協議して解決する。 〔判所を第一審の専断管轄裁判所とする。〕 （情報）、第2条（秘密情報等の取扱い）、第3条（返還）、第4条（差止）続きその効力を有する。 乙の双方にて署名捺印またはこれに代わる電磁的处理を施し、双方保管するものとする。 甲： {都道府県} {市区町村} {2番地} {2ビル名等} {会社名} {(2收帳名)} {(2社)} {(2名)} 印 乙： 学校法人電子学園 情報経営イノベーション専門職大学 学長 中村伊知哉 印
	協定書

学生向けガイダンス（秋・春）

企業面談にあたっての心構え

～面談で好印象をもってもらうために～

加藤 直人



挨拶訪問にあたって

～臨地実務実習の第一歩～

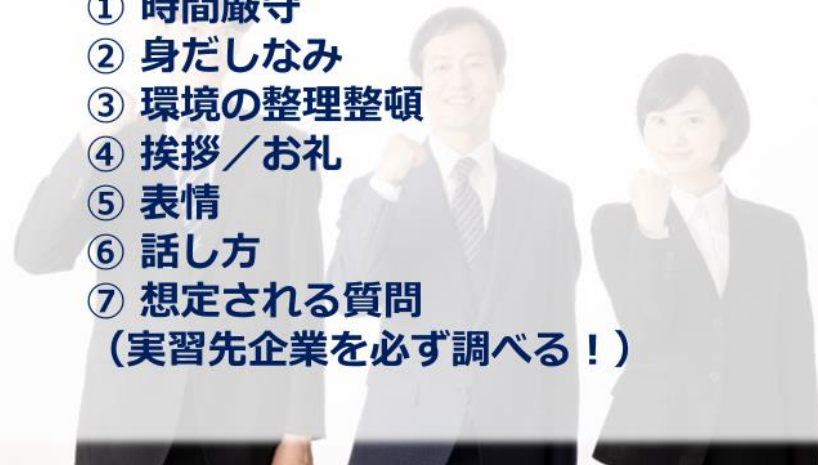
加藤 直人



企業面談にあたっての心構え

- ① 時間厳守
- ② 身だしなみ
- ③ 環境の整理整頓
- ④ 挨拶／お礼
- ⑤ 表情
- ⑥ 話し方
- ⑦ 想定される質問

（実習先企業を必ず調べる！）



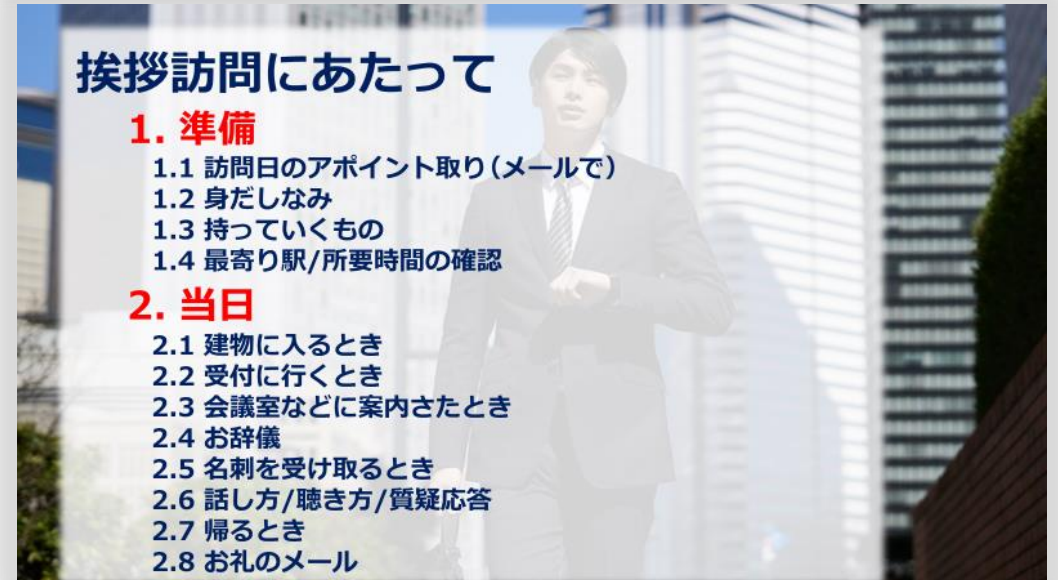
挨拶訪問にあたって

1. 準備

- 1.1 訪問日のアポイント取り（メールで）
- 1.2 身だしなみ
- 1.3 持っていくもの
- 1.4 最寄り駅/所要時間の確認

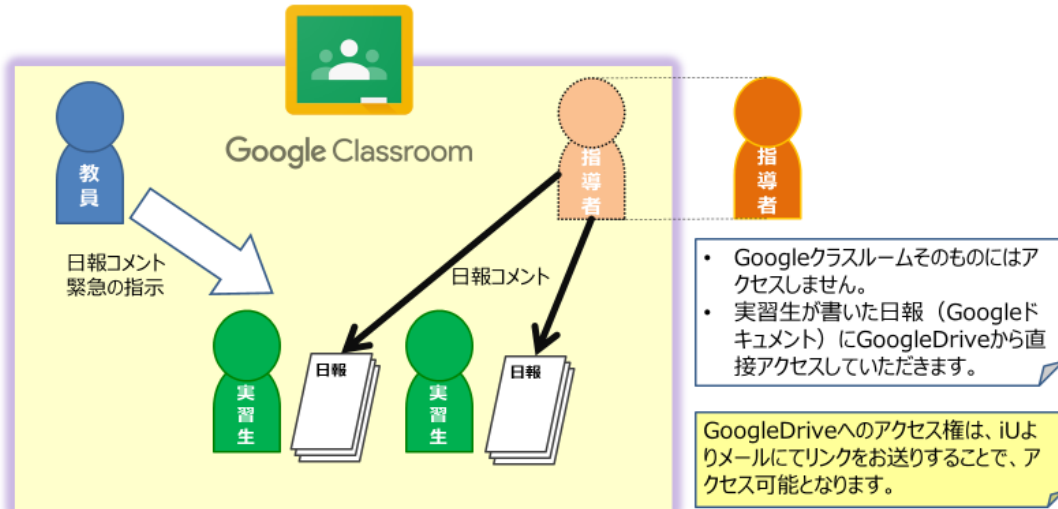
2. 当日

- 2.1 建物に入るとき
- 2.2 受付に行くとき
- 2.3 会議室などに案内されたとき
- 2.4 お辞儀
- 2.5 名刺を受け取るとき
- 2.6 話し方/聴き方/質疑応答
- 2.7 帰るとき
- 2.8 お礼のメール

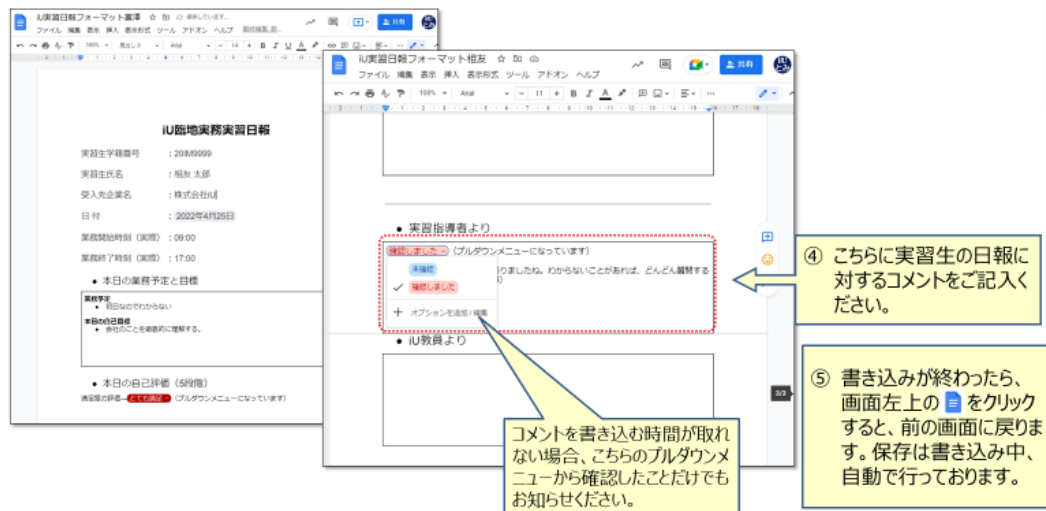


日報の書き込みとチェック（実習生、企業指導者、教員）

日報の運用イメージ



日報の書き込みイメージ②（PC）



iU 臨地実務実習日報 iU Onsite Daily Practice Report

実習生学籍番号 / Intern Student's ID number : 20IM0071
実習生氏名 / Name of student : 郷津遠
受入先企業名 / Name of company : ダイナパック株式会社
日付 / Date : 2022年6月28日
業務開始時刻（実際） / Hours (Starting) : 9:00
業務終了時刻（実際） / Hours (Ending) : 17:40

● 本日の業務予定と目標 / Today's schedule and goals

- 業務予定 / Work schedule
 - デモサイト作成
 - 事業計画書作成

本日の自己目標 / Personal daily goals

- 事業計画書の見直し

● 本日の自己評価（5段階）

Today's self-evaluation (scale 1~5)

満足度の評価 - とても満足 (プルダウンメニューになっています)
Satisfaction rating (drop down list)

● 実際にやったこと / Actual activities completed

時刻 Time	やったこと Activity accomplished
9:00~9:10	デモサイト作成
9:10~9:20	打ち合わせ
9:20~13:30	デモサイト作成
13:30~13:50	事業計画書の打ち合わせ
13:50~17:00	事業計画書の見直し

● 本日の業務から学んだこと / Today's lessons learned

事業計画書を作成者以外の第三者に見てもらおうと、自分たちでは気づけなかった視点から意見をもらえるので良かった。販売戦略など、具体性に欠けている資料もあったので期日を気にしつつ事業計画書を見直していきたい。

● 本日の感想・意見など / Today's comments, opinions, etc.

臨地実習の日程も半分を過ぎたので、残りの期間を気にしながら作業の計画を進めていく必要がある。事業運営に必要な諸活動や費用なども、考え調べつつ分らないことがあれば遠慮せず聞きたいと思う。

アップロードを忘れていました。申し訳ありません。

● 実習指導者より / Comments from supervisor

確認しました (プルダウンメニューになっています) (Drop down menu)

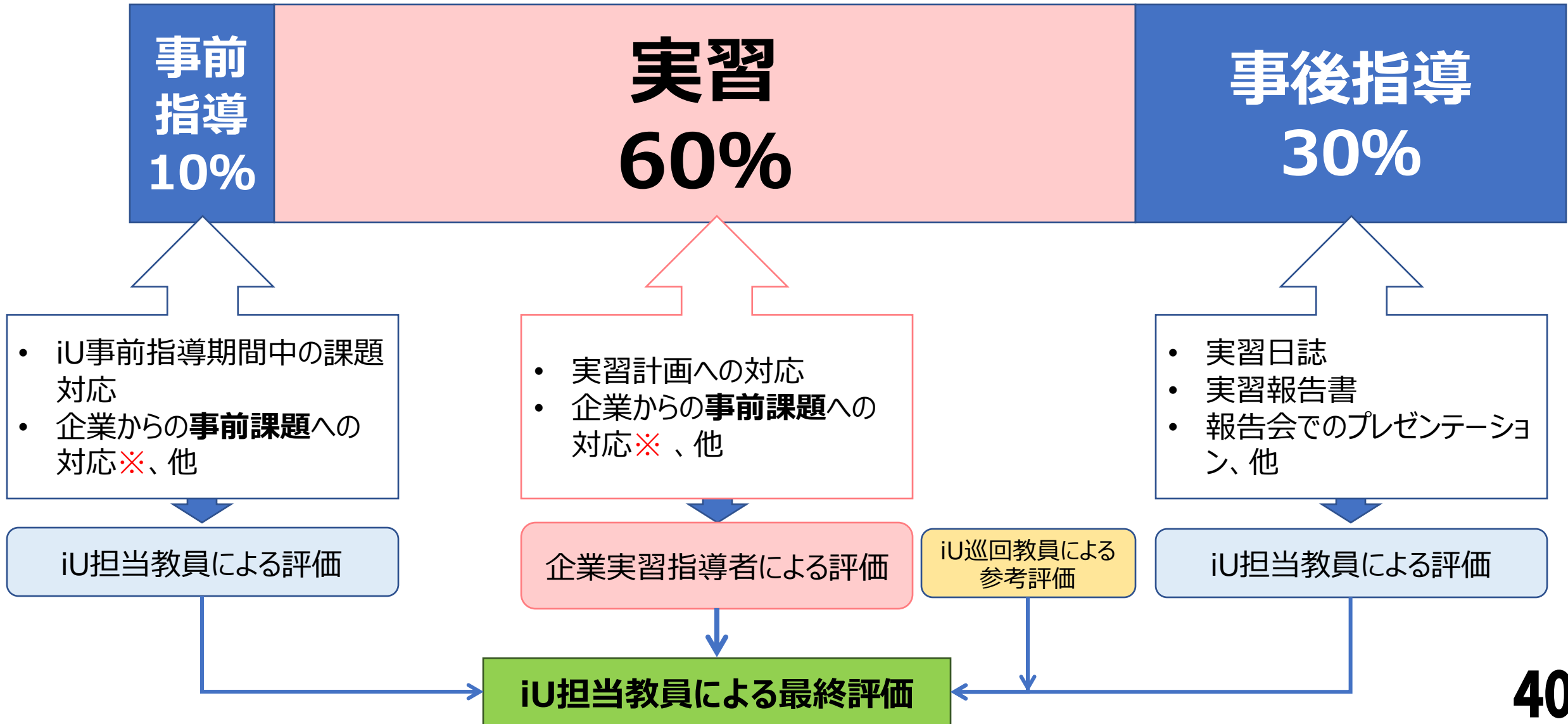
お疲れ様でした。アップロードし忘れた件承知致しました。本日は先生との相談を有意義にしていって下さい。打ち合わせに関しては必要であれば適宜開催して参りますのでいつでも声がけをお願いします。

● iU教員より / iU Faculty member's comments

確認しました (プルダウンメニューになっています) (Drop down menu)

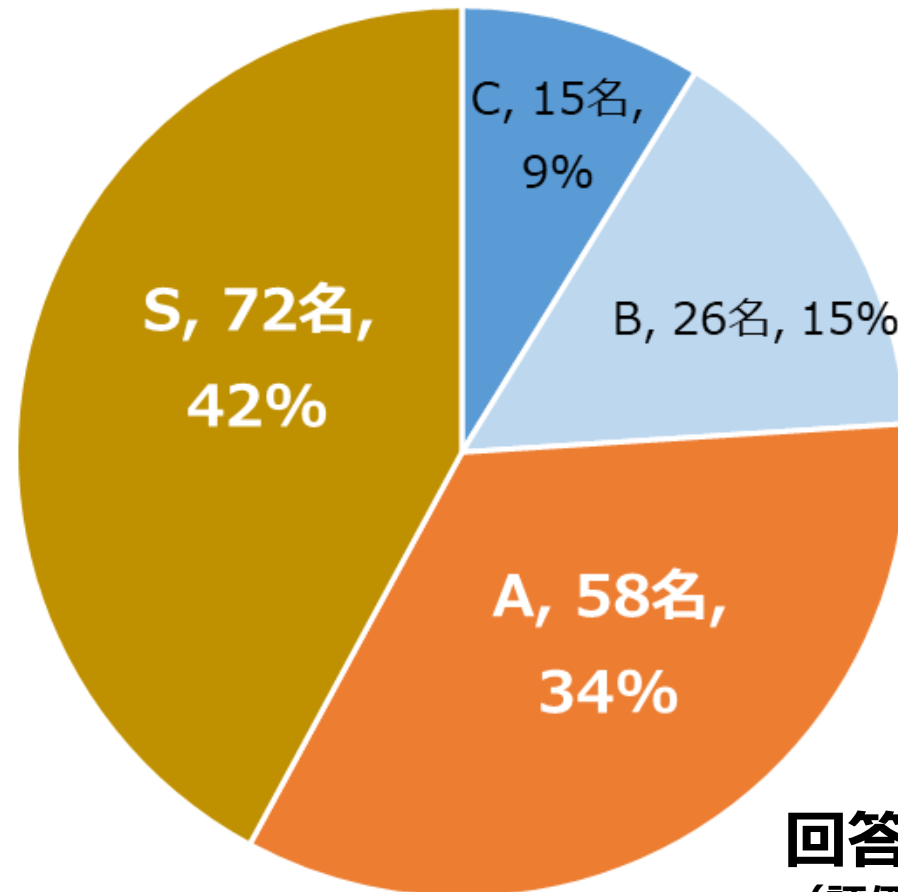
まだ半分ある、と思っていると、ここからはあっという間に時間が過ぎていきます。1日を大切に！とみざわ

成績評価



2022年度「インターシップⅠ」

成績評価結果



左図は担当教員による最終評価結果

- S = 90点～
- A = 80点～
- B = 70点～
- C = 60点～

回答数 = 171名
(評価を受けた実習生数)

企業からのコメント

- 学生たちの貢献が素晴らしかったから。
- とても礼儀正しい学生さんで、お仕事を覚えるのも早く、まじめですので大変助かりました。日本の企業で働くにあたってとか、先輩から可愛がられるにはなど、日本流みたいな事もお話しさせて頂きました。彼のこれからの人生に、プラスになってくれたらと思っています。
- 期間中、実業的に戦力になっていた。また、真摯に取り組む姿勢は当社社員の学びにもなった。
- スポーツチームの運営という業態上、新型コロナウイルスの影響を大きく受けてしまうためリモートでの作業が多く、学生さんたちにとって物足りない実習となってしまったかもしれませんが、リサーチかアイディア出しのクオリティ、情報を整理する能力など非常に高く感心しました。オフラインでのホームゲームの開催サポートも来ていただき、スタッフとして主体的に取り組んでくれました。
- 弊社新設部署での受け入れとなり、研修担当が常に付き添うことが難しい状況ではありましたが、行うべき業務を自ら考え積極的に取り組んでいただきました。
- 私たちが普段持たない若い視点からの意見を参考にさせていただくことも多々あり、インターンではありながらもチームの一員として活躍いただけたかと思います。

臨地実務実習 1 期生事例：東京東信用金庫様

◎ローコード開発ツールによる業務システムの開発を担当、
システムのDX化により金庫職員の業務効率化に貢献！



1期生 大島唱平さん 韓庚さん
二人とも学内で学んだ「データベース」や
「プログラミング」等ICTの学修が業務に
活かされたと語っていた。



高いコミュニケーション能力と真面目に業
務に取り組む姿勢に、職員からも高評価。

######

3 年次生2022年度前期 振り返り 自由記述 ダイジェスト

1. 確実に成長することができたと感じている。
2. 大学で積極的に講義を受けることができました。
3. 必要最低限は守れたのではないかと思います。
4. 授業や臨地実務実習に関しては滞りなくやることをこなせたと思う
5. 臨地実務実習含め、積極的に活動することができたと思う
6. 臨地実務実習を通して、社会人とはを学ぶことができた。
7. 主体性を忘れずにやることができたと思う。
8. 前期の臨時実務実習をととても充実出来たのでよかった。
9. 授業に関してはほぼ出席をし、課題も提出しました。
10. 興味のある分野に関しては満足できるほど取り組むことができた。

ユーザーローカル テキストマイニングツール (<https://textmining.userlocal.jp/>) による分析

V. 産業界の要請に応えるには（今後の課題）

1. 社会人の学び直し（リカレント、リスキリング）に向けて
 - ① 実務の経験を有する者等、多様性に配慮した入学者選抜と教育課程
 - ② 入学前の実務経験を通じて取得した能力についての単位認定基準
2. 学位資格枠組みへの対応（業界団体との連携）
 - ① 資格枠組みへの取組み
 - ② 企業のジョブ型採用への対応
3. 内部質保証への一層の取組み
 - ① 学修成果の可視化（学修ポートフォリオの充実）
 - ② 教育課程連携協議会等との連携による内部質保証

ご清聴ありがとうございました。

完成年度に向けて、産業界の要請に応えられるよう
全学で取組んで参ります。何卒よろしくお願い致します。